

再生林の促進に向けた支援拡充及び財源確保について

政策提言先 林野庁

政策提言の要旨

2050年カーボンニュートラルの実現や持続可能な林業振興等により中山間地域の生活を支えるためには再生林が重要です。一方、近年の皆伐面積に対する再生林面積の割合は低位にとどまっており、再生林の促進は喫緊の課題となっています。再生林を促進するためには、伐採から再生林、保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」に向けた取組などの展開に併せて、再生林時に森林所有者へのさらなる支援を行えるよう多様な資金の活用体制の構築と再生林の実施のベースとなる造林公共事業の財源確保などが必要です。

そのため、地域が自主的に行う多様な再生林支援の取組に対応できる基金造成への支援メニューの拡充に併せ、増加している再生林の実施のベースとなる造林公共事業の財源確保と2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生林などに率先して取り組む地域への予算の重点配分を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 基金造成への支援メニューの拡充

地域が自主的に行う多様な再生林支援の取組に対応できるよう基金造成への支援メニューを拡充すること。

2 造林公共事業の財源確保と予算配分

増加している再生林の実施のベースとなる造林公共事業の財源確保と2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生林などに率先して取り組む地域への予算の重点配分をすること。

【政策提言の理由】

- 国では、森林・林業基本計画において、再生林等により森林の適正な管理・利用を図りながら、2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現や伐採から再生林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」を目指す取組を展開することとしています。
- 本県では、「高知県産業振興計画」において、令和7年度の再生林率を70% (690ha) とし、この達成に向けた取組を展開するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」において、再生林をはじめとする持続可能な林業振興等を通じた吸収源対策の強化の取組を推進しています。再生林の促進に向けては、造林経費、低コスト造林への支援や再生林推進員の活動支援など県独自で取り組んでおり、再生林面積は着実に増加しています。
- 一方で、再生林率は40%前後で推移しており、再生林に取り組む林業事業者への意向調査では、森林所有者の負担がない手厚い補助金や基金を造成し森林所有者を支援する仕組みが必要、との回答が上位を占めるなど、多様な資金の活用体制の構築が課題となっています。
- そのため、新たに「再生林推進プラン（仮称）」を策定し、抜本的な対策を講じていくことに併せ、基金団体の設立など新たな動きへの支援など県独自の支援により目標面積の達成につなげていくこととしています。
- 再生林の促進に向けては、こうした地域が自主的に行う多様な再生林支援の取組に対応できる基金造成への支援メニューの拡充に併せ、増加している再生林の実施のベースとなる造林公共事業の財源確保と2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生林などに率先して取り組む地域への予算の重点配分が必要です。